

平成27年度 事業計画

社会福祉法人 市川市社会福祉協議会

1. 事業方針

平成27年1月の市川市の高齢化率は20%となり、人口の5人にひとりが65歳以上という時代を迎え、住み慣れた場所で、健康で心豊かに暮らすことができる地域社会の実現が求められています。

市川市社会福祉協議会では、「安心して生み育て、安心して老いることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります」を基本理念に、困った時や災害時にお互いに助け合い支え合う地域社会づくりを進めています。

第3期わかちあいプランの3年目である今年度は、介護予防にも有効であるとされるサロン活動について、120カ所の開設と参加される方を増やすことを目指し、仲間づくりと参加による活動を支援します。

そして、地域での活動を支える仕組み、地域ケアシステムでは、地域ケア推進連絡会や相談員会議による情報交換と協働を推進します。

また、今年度施行される生活困窮者自立支援法への取り組みについて、行政、関係機関と連携し、今後拡充されるであろう関連事業を含めて協議を進めて参ります。

認知症の方、障がい（児）がある方、加えてそのご家族の高齢化に対応すべく、福祉サービス利用援助事業と成年後見制度に関する事業に積極的に取り組み、将来市川市が展開する市民後見人の養成と活用に備えて参ります。

住民自らが積極的に、地域福祉活動に参加することを推奨し、その活動を広報することによりさらなる活動につなげるため、5年に一度の創立65周年記念 市川市社会福祉大会を開催します。

- 1) 地域福祉活動への支援（サロン活動と地域での助け合い事業）
- 2) 生活困窮者自立支援法事業との連携（生活福祉資金事業を含む）
- 3) 権利擁護関連事業の積極的推進（後見相談支援等業務の拡充）
- 4) 創立65周年記念 市川市社会福祉大会の開催

2. 重点事項

(1) 地域福祉活動への支援（サロン活動と地域での助け合い事業）

市内14地区の住民自身による地域の課題に則した地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）地区別計画（地区別わかちあいプラン）の推進を支援します。

特に、市内全域で設置をすすめている「てるぼサロン」は、120ヶ所以上の設置と参加者のさらなる増員を目指します。これらの、設置と運営は各地区社協と協働で取組みます。さらに、共通目標である「お互いさま事業」実施に向けて支援します。

これらの取り組み支援をさらに進めるため、市川市による新しい福祉圏域設定に合わせ、福祉専門職である主任コミュニティワーカーを増員配置します。

(2) 生活困窮者自立支援法事業との連携（生活福祉資金事業を含む）

今年度スタートする生活困窮者自立支援法について、これまでは制度からこぼれてしまいがちな、生活困窮者などへの相談支援について、生活福祉資金等の制度との連携を含め、行政、千葉県社協をはじめ関係機関と連携のもと協力し、支援を行います。

(3) 権利擁護関連事業の積極的推進（後見相談支援等業務の拡充）

福祉サービス利用援助事業の充実・強化並びに成年後見制度の利用促進に向けて事業を展開し、将来市川市が展開する市民後見人の養成と活用に備え事業研究を行い、職員の資質向上と専門職の恒久的な確保に努めます。

(4) 創立65周年記念 市川市社会福祉大会の開催

住民自らが積極的に、地域福祉活動に参加することを推奨し、地域福祉功労者への感謝と表彰を行い、その活動にを広報することによりさらなる活動につなげるため、役職員が中心となり、行政、地域福祉関係団体と協働し、創立65周年記念 市川市社会福祉大会を開催します。

3. 事業内容

(1) 住民活動・関係機関への支援

- 【重点】サロン活動の場の拡大と参加者拡大
 - ☆当面の目標 120ヶ所
- 【重点】地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）
 - ☆目標 福祉委員、相談員間での地域課題の共有化促進を目指した、全地区での地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議の開催
- 【重点】「お互いさま事業」実施に向けた支援
 - ☆目標 支え合い助け合いの意識を醸成
 - ・ニーズの発掘、仕組み作りに向けた話合い支援
- 【重点】福祉専門職の充実（地域・個別専門職適正配置と専門性向上）
 - ☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実
 - ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
 - ・市川市コミュニティワーカー配置事業（主任コミュニティワーカー4圏域配置）
 - ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み
 - ・福祉資格取得者による総合相談体制の構築
- 地区社協支援
 - ・車いす、補聴器の無料貸出事業（14地区地域ケア拠点で実施）
 - ・地区活動者の登録による人材発掘および活動の推進
 - ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（地区社協との登録ボランティア情報共有化から地区社協での受け皿体制の構築促進）
 - ・地区社協情報コンビニ化推進
 - ・地区社協代表者連絡会の開催
 - ・地区社協関係者対象研修（サロン活動支援、県社協研修等）
 - ・地区社協からの情報発信を支援
 - インターネット活用、会報発行、ホームページ開設支援等
- てるぼサロン支援
 - ☆目標 サロン活動者が主体的に運営できる形を目指す
 - ・てるぼサロンまつり開催（参加サロン増を目指す）
 - ・てるぼサロンに対する支援方法を検討
- 民生委員児童委員活動事業における事務局運営
 - ・18地区民協運営および参加、研修会、会議、地区社協連携へのコーディネート、災害時要援護者支援活動等
- 保護司活動事業における事務局運営
 - ・定例研修、役員会、社会を明るくする運動、広報誌発行業務等
- 地域ケアシステム拡充のため千葉県地域ぐるみ福祉振興基金事業活用

- ・地区社協を母体とした「小域地域福祉フォーラム事業」の促進
- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力
- 自殺対策（県、市）、セーフティネット（国）協議体への参加・協力
- 市川災害ボランティアネットワークへの参加・協力
- NPO法人ボランティア協会運営委員会への参加・協力
- 口腔ケアネットワークへの参加・協力

（２）子どもから大人までの福祉きょういく（教育・共育・協育）推進

- 「終活講座」（心の遺言ノート使用）の開催
- 福祉教育推進校助成等
 - ☆目標 県パッケージ指定推進
 - ・県、市社協指定
 - ・県、市社協指定終了校
- 小、中、高校生対象の体験学習実施
 - ・きょうだいボランティア（小中学生ボランティアスクール）実施
 - ・高校生保育クラブボランティア（学童保育でのボランティア）実施
 - ・小、中、高校対象の総合的な学習の時間への支援
- にこにこボランティアの集い（市川市ボランティア協会と共催）
- 高齢者等擬似体験用具貸出
- 各種ボランティア育成のための講座の開催
 - ・シニアボランティア育成
 - ・ボランティア活動未経験者、初心者の活動参加のきっかけづくり

（３）生活や暮らしに関する相談や支援

- 【重点】生活困窮者自立支援法関連事業の連携
 - ・生活困窮者への貸付等の相談と自立支援
 - 生活福祉資金の相談、貸付、自立支援を目指した連携
 - 高齢者および重度障害（児）者増改築・改造資金の相談、貸付、自立支援
 - 応急援護資金、福祉つなぎ資金の相談、貸付、自立支援
 - 法外援護による相談と自立支援
 - ・生活困窮者自立支援法事業との連携
 - （事業連携および関係機関会議への参加等）
- 【重点】権利擁護関連事業の積極的推進
 - ・権利擁護に関する事業と相談～援助方法、制度運用に積極的提案実施～
 - 福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援
 - 生活支援員増員の体制強化および独自研修による資質向上
 - 関係機関協働型アセスメント、連絡会議開催、権利侵害防止強化
 - ・後見申立等に関する相談支援
 - ・後見人等の活動支援
 - ・研修会等の開催

- ・ 成年後見制度利用促進に向けた啓発
- ・ 市民後見人等養成に向け、制度研究（県社協モデル事業活用検討）
- 地域ケア相談員による個別相談対応
 - ・ 福祉委員、相談員研修の充実
 - ・ 地域課題の共有化
- 心配ごと相談および市相談窓口との連携、情報交換
- ボランティアの相談
- 車いす、補聴器の無料貸出事業（再掲）
- 身内、知人等の支援がなく、亡くなられた方の支援
 - ・ 無縁物故者の法要

（４）ボランティアへの支援や活動

- 災害支援体制の構築
 - ・ 他機関連携による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
 - ・ 地区社協ごとの防災対策の検討
 - ・ 災害支援基金の運営
 - ・ 資機材備蓄
 - ・ 県内社協との協定による相互支援および関係の構築
 - ・ 行政による防災訓練等への協力
 - ・ 災害想定時の連携訓練（市川市と協働実施）
 - ・ 災害支援に関する貸付（ボランティア活動支援）
 - ・ 避難行動要支援者名簿を基に支援体制を関係機関と検討
- ボランティアの養成、登録、紹介
 - ・ 登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（再掲）
 - ・ ボランティア保険の加入受付および給付申請等
- ボランティアセンターの運営（社協事務所、行徳公民館内）
- 送迎サービス事業
- 各種ボランティア講座の開催（再掲）
- にこにこボランティアの集い（再掲）
- ボランティアセンター情報誌発行～助成金情報を含む～
- 福祉関連書籍・DVD・ビデオの貸出
- 市川市ボランティア協会への支援と協働
- NPO法人との連携と協働および市担当課との連携・協働
- ボランティアグループへの活動助成

（５）知らせる、宣伝する（広報）

- 地域活動の広報による会員の増強
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置
- 広報誌「いちかわ社会福祉だより」年3回の発行
- ホームページ運営（随時更新）

- ボランティアセンター情報誌発行～助成金情報を含む～（再掲）
- オリジナルキャラクターを使用したグッズの普及・宣伝
- 地域メディアの活用
- 地域福祉推進キャンペーン事業
 - ・市民まつり、曾谷縄文まつり、ふれあいセンターまつり、各公民館文化祭等での広報活動

（６）お年寄りへの支援

- 心のメッセージ事業（「心の遺言ノート」事業）
- 車いす、補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 送迎サービス事業（再掲）
- リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）
- 単身高齢者出会い演出事業（リシングル・ツアー）
- 結婚50周年夫婦祝品配付
- 食生活支援グループ助成（配食サービスボランティアへの検食・検便費用補助）
- 高齢者クラブ助成
 - ・高齢者クラブ連合会助成
 - ・高齢者クラブ結成助成

（７）障がいがある方への支援

- 点字名刺等作成事業
- 送迎サービス（再掲）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 障がい者団体助成
 - ・身体障がい者補装具装着訓練及び屋外生活訓練助成
 - ・在宅障がい者支援事業助成
 - ・障がい者団体助成
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力（再掲）

（８）子ども・子育てへの支援

- 放課後保育クラブ事業～子育て支援強化～（市指定管理者事業）
 - ・多様化するニーズへの対応
 - ・課題を抱えた児童への対応
 - ・地域社会とのつながり強化
 - ・高校生保育クラブボランティア実施（再掲）
- 心のメッセージ「誕生記念ノート」事業
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 市川子ども・子育て支援施設協会助成

- 子ども会等活動助成
- ふれあい基金による交通遺児援護事業
- 交通遺児援護基金事業（県社協事業）

（ 9 ） ふれあい基金の事業

- 送迎サービス事業（再掲）
- 交通遺児援護事業（再掲）
- 結婚50周年夫婦祝品配付（再掲）
- 単身高齢者出会い演出事業～リシングル・ツアー～（再掲）
- ばらの箱募金

（ 10 ） 共同募金への協力

- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

（ 11 ） 歳末たすけあい募金配分の実施

- 中央共同募金会、千葉県共同募金会の動向を把握
- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

（ 12 ） 収益事業

- 心を遺すメッセージ事業（再掲）
 - ・「心の遺言ノート」事業
 - ・誕生記念ノート「未来のあなたへ」事業
- 点字名刺等作成事業（再掲）
- てるぼどら焼き、ストラップ、ピンバッチ、一筆箋販売事業
- 高齢者等擬似体験用具貸出（再掲）
- 自動販売機設置事業（公共施設への設置による）
- 広報紙広告掲載事業
- 入れ歯リサイクル事業

（ 13 ） 役員・評議員・地区社協会長等対象の研修実施

- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～（再掲）
- 他市社協視察研修
- 全国および県社協主催研修参加

（ 14 ） 福祉専門職の充実（再掲）

- 【重点】福祉専門職の充実（地域・個別専門職適正配置と専門性向上）
 - ☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実
 - ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
 - ・市川市コミュニティワーカー配置事業
（主任コミュニティワーカー 4圏域配置）

- ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み
- ・福祉資格取得者による総合相談体制の構築

(15) 健全な経営を目指した組織的取り組みの強化推進

- 会員の増強による会費収入の増
 - ・財務内容の公表
- 発展・強化計画の推進
 - ・経営委員会の開催
 - ・会員組織強化検討委員会の開催
 - ・賛助会員、法人会員加入促進
 - ・法令遵守（コンプライアンス）の厳格化と説明責任の遂行
 - ・職員の専門性の確立と技能の適切な評価の実施
- 市社会福祉協議会事務所設置について
 - ・事務所のあり方を市庁舎建て替え事情を考慮し、市と協議・検討

(16) 【重点】 創立65周年記念 市川市社会福祉大会の開催 (福祉功労者への感謝と広報)

- 地域福祉功労者への表彰
- 地域福祉活動への参加推進を目的とした広報、企画の実施